第４水曜日開催・無 料 登 記 相 談 会　　予 約 受 付 票

登記無料相談を希望される方は、下記の事項を十分ご理解ご確認の上、本予約受付票に相談希望日・相談者の氏名・住所・連絡先、相談内容等を記入し、本会事務局あてFAX（０４５－３１２－１２７７）又は郵送でお申し込みください。なお、予約受付済みについては、後日、回答書（相談日、相談開始時間、会場までの案内図ほか）をFAX等で返信通知いたします。

注　午後1時～　2時～　3時～　の時間帯で3名（定員）の相談をお受けします。第４水曜日が国民の祝日の場合、相談は行いませんのでご注意ください。

相 談 会 場　：　横浜市西区楠町１８番地　神奈川県土地家屋調査士会　１Ｆ会議室

問い合わせ先　：　TEL ０４５－３１２－１１７７

相談希望日	令和　　年　　月　　日（水）	予約受付時間	ＰＭ　　：　００

下 記 太 枠 箇 所 を 必 ず ご 記 入 く だ さ い

相談者氏名 住所・電話 FAX 等	氏 名 郵便番号 住所 TEL　　FAX

相談内容等　※該当する事項を〇で囲んでください。

１．当会の無料登記相談会を何で知りましたか？

a. ポスター・チラシを見て　b. ホームページを見て　c. 会に問合せて　d. 法務局・市役所

e. 土地家屋調査士　f. 自治体の空家に関する相談窓口のご案内を見て

g. その他（　　）

２．相談内容はどのようなことですか？

a. 隣地との境界について　b. 土地の登記・測量について　c. 土地家屋調査士の業務について

d. 筆界特定制度について　e. 境界問題相談センターについて

f. 建物の登記について　g. 空家について　h. その他

３．今回相談したい内容について、概要を記入してください。

注 意 事 項　※あらかじめご確認、ご了承ください。

１．電話による相談は、行っていません。

２．相談時間は、１名（１件）３０分までとなります。
相談の内容は、土地の登記（境界、分ける、地目を変更、ほか）、建物の登記（新築、増築、取り壊し、ほか）土地家屋調査士の業務を対象とします。

３．他資格者の業務に関するもの（税務関係など）や裁判に係争中の事案等、相談の内容によっては、回答できない場合があります。

４．この相談会は一般市民向けサービスの一環として行っております。不動産会社等の方のご相談はお受けできかねます。

５．土地家屋調査士業務の報酬額に係わる相談、過去において相談を受け、既に回答が終わっているもの又は回答できない旨をお伝えした相談については回答できません。

６．仮予約・本予約をキャンセルされる際は、必ず、本会事務局宛にご連絡ください。

７．詳しくは当会のホームページ「無料登記相談のお知らせ」欄でご確認ください。